

第 2 章 自 然 公 園

第 1 節 自然公園の保護

1 自然公園の概況

自然公園は、優れた自然の風景地を保護するとともに、その適正な利用により我々の保健休養及び教化に資することを目的として設けられたものであるが、近年、経済社会の進展に伴い日常生活圏に良好な自然が少なくなったこともあって、都市生活等における精神的緊張の解放を図るための場として、あるいは、野外レクリエーションの場としてその利用の欲求が高まってきている。

これらの欲求にこたえ、利用者が自然公園本来の目的に沿って快適な利用が図れるよう 各種施設の整備を進めている。

一方、優れた自然は、後世の人間にとって貴重な資産であるので、その自然環境を保全するため、規制の強化及び管理体制の充実に努めている。

県下の自然公園の指定状況及び公園の概況は、次のとおりである。

表 10 鳥取県の自然公園

区分	公園名	指 定 年月日	全面積	県内 面積	特別保 護地区	特 別 地 域				普通 地域	関係市町村
						1種	2種	3種	特 別 地域計		
国 立	大山隠岐 国立公園	昭和 11.2.1 38.4.10 拡大	ha 31,927	ha 13,531	ha 1,242	ha 3,439	ha 2,542	ha 2,677	ha 8,658	ha 3,631	大山、溝口 江府、岸本 関金、東伯、赤 碓、名和、中山
	山陰海岸 国立公園	38.7.15	8,763	1,497	151	20	1,254	55	1,329	17	鳥取、福部、 岩美
	小 計		40,690	15,028	1,393	3,459	3,796	2,732	9,987	3,648	
国 定	比婆道後 帝 定 公 園	38.7.24	7,808	1,437	—	22	834	581	1,437	—	日南
	水ノ山後山 那 岐 山 国 定 公 園	44.4.10 58.2.9 拡大	48,803	8,579	201	806	1,216	6,356	8,378	—	岩美、国府、八 東、郡家、若桜 智頭、用瀬、佐 治、三朝
	小 計		56,611	10,016	201	828	2,050	6,937	9,815	—	
県 立	奥日野県立 自然公園	39.6.1	4,278	4,278	特別地域指定なし				4,278	日野、日南	
	三朝東郷湖 県立自然公園	29.4.1 39.6.1 拡大	15,367	15,367	同				上	15,367	倉吉、三朝、東 郷、羽合
	西因幡県立 自然公園	59.5.8 62.4.28 拡大	2,155	2,155	—	—	68	40	108	2,047	気高、青谷 鹿野
	小 計		21,800	21,800			68	40	108	21,692	
計			119,101	46,844	1,594	4,287	5,914	9,709	19,910	25,340	公園面積＝県 土面積の13.4 %

(1) 国立公園

ア 大山隠岐国立公園（昭和11年2月1日指定 昭和38年4月10日追加指定）

中国山脈の最高峰伯耆大山（1,711メートル）を中心とする山岳地帯に島根県の隠岐島、島根半島の美保ノ関、日御碕、出雲大社の三地点と、大田市に近い火山 三瓶山を合わせた海陸に及ぶ変化ある公園である。

大山はトロイア火山であるか、西方からみると富士型の美しい形なので、伯耆富士と呼ばれている。東側はこれと全く反対で、北壁と呼ばれるアルプス的な岩壁がそそり立っていて、女性的な面と男性的な二つの面を持っている。日本海に近くそびえるので、標高以上に高くみられ、すそ野原が美しい。山頂からはナイフェッジの縦走路が続いている。主峰の北には矢筈ヶ山、勝田ヶ山、甲ヶ山の火山群峰が続いている。

大山の中腹はブナの原始林におおわれていて、新緑紅葉がすはらしく、また、海岸部に多くみられるクロマツが、かなり標高の高いブナの成林がみられるような所で成育しているのか珍しい。山頂には高山植物群落があり、キャフホクの群落がみられる。海に近いので島根半島、中海の展望がすはらしい。

樹水原 豪円山、上の原の帯は、関西第一のスキー場でリフトも多く、九川方面からの利用も多い。夏はキャンプが盛んである。大山は修験道の盛んであったところで、大山寺・大神山神社などの社寺に数多くの僧坊が歴史を物語っている。大山鏡ヶ成には国民休暇村（全国最初）があり、大山の南に続く蒜山は上 中 下蒜山の三峰とそれに続く高原地帯とともにレクリエーションの中心となっている。

イ 山陰海岸国立公園（昭和38年7月15日指定）

鳥取県の鳥取砂丘から、京都府の網野町まで延長75キロの日本海海岸の公園である。鳥取砂丘浦富海岸に続いて、但馬御火ノ浦、香住、玄武洞、城崎温泉、久美浜湾など優れた景勝地が続いている。

この辺の海岸は、地図でみると平凡のように見えるが、実際には小さいながらも湾入、岬、島島と変化が多く至るところに美しい海岸風景がみられる。地質の公園、岩石美の公園といわれる地質は、各種の噴出岩、第三紀層、深成岩など複雑で、それか美しい層をなしていたり、節理を示している。その上に地盤の隆起、陥没、断層などによって地形が複雑となっており 更に侵食をうけて断かいとなり、洞門 洞窟、石柱となり、奇勝が作られている。

(2) 国定公園

ア 氷ノ山後山那岐山国定公園（昭和44年4月10日指定 昭和58年2月9日追加指定）

中国山地の東端、鳥取、兵庫、岡山の3県にまたがる倉梁山地一帯で中国山地第2の高峰氷ノ山（1,510メートル）を主峰とし、後山、那岐山など1,000～1,300メートル級の南北に連なる山岳と、音水、芦津などの溪谷、神鍋、鉢伏、黒岩などのスキーや野営に適した高原を含んだ公園

である。

鉢伏山から氷ノ山、後山、大ケ仙に至る山りょう部は全体に丸味を帯びた準平原状の山容だが山腹は侵食により音水、赤西、芦津などの溪谷美や雨滝、露ヶ滝などの特異なはく布群がみられる。

これらの山々の中腹又は山ろくには畑ヶ平、鉢伏、兎和野、黒岩などの高原がある。

公園一帯には、自然林が各所にみられ、フナはこの公園の主要な山岳の山りょう部や溪谷に発達する植生で、標高700メートル以上で群落をなしている。特に氷ノ山山頂付近は、ブナ、シオハ、スギ、キャフボクなどの群落がみられ、古生沼はヤチスゲ、アイソウなどの湿原植物でおおわれている。三川山、後山はシャクナゲがある。

なお、佐治村、三朝町の中国山地脊梁部に存するフナ、スナラ樹林地一帯を保護するため、当公園の一部として昭和58年2月9日に拡張指定された。

イ 比婆道後帝釈国定公園（昭和38年7月24日指定）

中国山地のはば中央にある比婆、道後、船通の山々と、南にある帝釈峽を含んだ公園である。標高は約1,200メートルで、山頂部はゆるやかな準平原をなしている。この一帯の森林は砂鉄製錬のために永年にわたって伐採されたので放牧地、草原となっていてところが多く、狭い草原風景を呈しており、ツツンの名所もある。船通山のイチイの大木と、比婆山のブナの原始林は貴重な植物景観となっている。

帝釈峽は山岳地帯の南約1.6キロの地点にある石灰岩の溪谷で、付近には石灰岩の作るカルスト地形がよく発達し、トローネ（地鉢）、ウバーレ（複合盆地帯）、ポリエ（石灰盆地）などが見られる天然橋の雄橋、白雲洞などがある。湖水の沿岸は、森林もよく野生猿がみられる。

(3) 県立公園

ア 三朝東郷湖県立自然公園（昭和29年4月1日指定 昭和39年6月1日追加指定）

この公園は、三朝町の一部と東郷町の全部、羽合町の大部分、倉吉市の一部を含めた15,367ヘクタールで東伯郡の東端に位置し（因幡伯耆の国境）南は岡山県美作に中国山地をへだてて接し西は小鴨川に北は日本海にのぞんだ県のやや中央部に位置している。この区域は三朝・東郷羽合の温泉地があり、景勝地としては、小鹿溪 東郷池、史跡名勝としては三徳山 打吹山等がある。東郷湖畔一帯は20世紀梨の果樹園となっている。

イ 奥日野県立自然公園（昭和39年6月1日指定）

この公園は、日野郡日野町、日南町の日野川水系を基幹として日野町の古峠山、塔ノ峰、鶴ノ池、黒坂庵山、日野川溪流、日南町の石霞溪、菅沢ダム、花見山などを含む4,278ヘクタールの景勝地である。

ウ 西因幡県立自然公園（昭和59年5月8日指定 昭和62年4月28日追加指定）

この公園は、気高郡気高町と青谷町地内の水尻海岸から長尾鼻を経て長和瀬まで約16キロにお

たる男性的な岩石海岸、女性的な砂浜海岸、水鳥の渡来地である水尻池と浜村温泉を包含する海岸線の景観並びに鹿野町・青谷町における鷺峰山地域及び八葉寺川溪谷を含む山岳地帯を一体化した2,155ヘクタールの景勝地である。

2 自然公園の管理

国立公園及び国定公園については、保護の適正を図るため、特別保護地区及び特別地域を指定し、これらの地内において風致景観を損なうおそれのある一定の行為は、環境庁長官又は知事の許可を受けなければならないことになっている。

県立自然公園については、県立自然公園条例に基づいて管理運営されるが、また特別地域の指定がなされていない公園もあるので早急に特別地域を指定し保護管理の徹底を期することとしている。

国立公園の管理は原則として、国が行うこととされているが、自然公園法の改正により許認可事務が大幅に県知事に権限委譲され、県の管理事務量が増大している。

国立公園の管理機構としては、環境庁大山隠岐国立公園管理事務所（昭和48年7月設置、米子市東町）及び環境庁山陰海岸国立公園浦富管理官事務所（昭和51年10月設置、岩美郡岩美町牧谷）が置かれ、それぞれ地域内の管理業務を担当している。

昭和61年度以降の自然公園内の行為に係る許認可の状況は次の表のとおりである。

行為の種類別では、工作物の新增築等が処理の大半を占めている。

表 11 国立・国定公園における年度別許認可処理件数調査

公園名	区分 年度 許認可権限	公園事業関係					工作物等関係					計				
		61	62	63	元	2	61	62	63	元	2	61	62	63	元	2
大山隠岐 国立公園	長官権限	22	23	31	21	22	11	23	11	11	13	33	46	42	32	35
	知事権限	—	—	—	—	—	14	45	36	61	49	14	45	36	61	49
	小計	22	23	31	21	22	25	68	47	72	62	47	91	78	93	84
山陰海岸 国立公園	長官権限	14	7	13	4	8	3	3	4	5	5	17	10	17	9	13
	知事権限	—	—	—	—	—	97	113	83	98	89	97	113	83	98	89
	小計	14	7	13	4	8	100	116	87	103	94	114	123	100	107	102
水ノ山後山那 岐山国定公園	知事権限	0	3	2	2	1	7	11	14	9	7	7	14	16	11	8
比婆道後帝釈 国定公園	知事権限	0	0	0	0	0	1	2	1	1	1	1	2	1	1	1
合計		36	33	46	27	31	133	197	149	185	164	169	230	195	212	195

3 自然公園の環境美化

自然公園内の主要利用地においては、利用者のもたらす空缶等廃棄物による人為的汚染が各所で問題となっている。これらの地域における環境汚染については、ほとんどの地域が日常生活圏から遠隔地であるという地理的条件の悪さから、廃棄物の効果的な収集処理等は極めて困難となっており、この対策については地元市町村のみで対応が難しいところであり、県においては、国の補助金と合わせて、民間活動団体の美化清掃活動に対して平成2年度は表12のとおり助成を行い、また、昭和56年5月自然公園美化管理財団の大山支部か、さらに昭和59年6月に同鳥取砂丘事業所が設置されたのに伴い美化清掃並びに公園管理について一層力を入れている。

なお、大山地域においては昭和52年から、山陰海岸地域においては昭和55年から、自然保護団体地域住民、関係行政機関等の呼掛けで公園内のゴミ一掃を目指したクリーン運動が春・秋の各1回と8月の第1日曜日に実施され、多くの参加者により年々ゴミの量は減りつつあるが、最終的な環境美化を成しとけるためには利用者のモラル向上が望まれている。平成2年度のクリーン運動の概況は、表13のとおりである。

表12 平成2年度美化清掃活動事業費実績

公園名	地区名	事業費
大山隠岐国立公園	大山地区	4,000千円
	鏡ヶ成・榊水地区	2,400
山陰海岸国立公園	鳥取砂丘地区	4,000
	浦富海岸地区	2,400

表13 平成2年度クリーン運動概況

地域名	実施月日	参加者
大山	4月22日	2,300人
	10月14日	1,000
鳥取砂丘	4月22日	1,500
	9月16日	1,000
浦富海岸	8月5日	1,900

4 自然保護用地の買上げ

国立・国定公園の特別保護地区及び第1種特別地域内の民有地で、緊急にその土地を公有化しない限り自然の保護の徹底を期せられない地域について、交付公債により買い上げ、自然の保護の徹底を

期することとしている。

現在までの公有化状況は、表 14 のとおりである。

なお、智頭町芦津地内の氷ノ山後山那岐山国定公園第 3 種特別地域の土地について、立木を買収してそれに地上権を設定する本県独自の購入方法で、自然保護用地の取得に当たっている(表15のとおり)。

表 14 自然保護用地の買上状況

公 園 名	場 所	面 積
大 山 隠 岐 国 立 公 園	江 府 町 木 谷	1,025,453 m ²
	〃 鏡 ケ 成	781,534
	中 山 町 遠 茶 畑	256,380
	大 山 町 大 野	697,900
	〃 向 原	74,740
	中 山 町 羽 田 井	395,133
	溝 口 町 金 屋 谷	152,566
	〃 大 内	476,248
	計	3,859,954
氷ノ山後山那岐山国定公園	智 頭 町 芦 津	477,660
合 計		4,337,614

表 15 立木購入状況

公 園 名	場 所	地上権設定面積	地上権設定期間
氷ノ山後山那岐山 国 定 公 園	智 頭 町 芦 津 地 内	448,994 m ²	50 年

第 2 節 自然公園の利用

1 自然公園の施設整備

所得や余暇の増大、都市化の進展等の要因により、国民の自然環境でのレクリエーション活動はますます増大しており、自然公園の利用者は近年増加の傾向にある。

本県では毎年計画的に自然公園の施設整備を進めており平成 2 年度は表 16 のとおり実施した。

表 16 平成 2 年度自然公園等施設の整備状況

(1) 国立 国定公園

公園名	事業名	箇所	事業内容
大山隠岐国立公園	大山頂上周回木道	大山町	木道 L = 332 m W = 1.0 ~ 4.0 m サイト造園 A = 305 m ²

(2) 県立公園

公園名	市町村名	箇所	事業内容
奥日野県立自然公園	日野町	塔の峰	休憩舎木造 A = 20 m ²
西因幡県立自然公園	鹿野町	鷲峰山	登山道新設 L = 489.5 m W = 1.0 ~ 1.5 m
西因幡県立自然公園	気高町	勝山城跡	歩道 L = 115 m W = 1.0 m 休憩舎 木造 A = 10.5 m ²

2 自然公園の利用者

県下の自然公園の利用者は次表のとおりで、59年以降西因幡県立自然公園の指定や山陰路観光キャンペーン、さらに全国的な温泉ブーム等により増加傾向が続き、62年に過去最高の792万人となったが、63年には春から夏にかけての天候不順や、昭和天皇の御病気による自粛ムード等の要因により大巾に減少した。しかし、平成元年になると鳥取市で行われた「'89 鳥取 世界おもちゃ博」の影響等により、利用客が回復し、784万人となっている。

表 17 自然公園の利用状況

公園名		年					
		昭和59年	60	61	62	63	平成元年
国立公園	大 山 隠 岐 国 立 公 園	2,150,000	2 134,000	2 120 000	2,042,000	1,941,000	2,012,000
	山 陰 海 岸 国 立 公 園	2 796,000	2,842,000	2,906,000	2,901,000	2,719,000	2,879,000
	小 計	4,946,000	4,976,000	5,026,000	4,943,000	4,660 000	4 891,000
国定公園	氷ノ山後山那 岐山国定公園	149,000	143,000	125,000	131,000	130,000	147,000
	比婆道後帝釈 国 定 公 園	39,000	40,000	42,000	41,000	40 000	42,000
	小 計	188,000	183,000	167,000	172,000	170,000	189,000
県立公園	三朝東郷湖 県立自然公園	1,885,000	1 845,000	2,045 000	2,171,000	2 094,000	2 156,000
	奥 日 野 県立自然公園	176,000	174,000	187 000	158,000	156,000	165,000
	西 因 幡 県立自然公園	391,000	418,000	461,000	477,000	403,000	434,000
	小 計	2,452,000	2 442,000	2,693,000	2 806,000	2,653,000	2,755,000
合 計		7,586,000	7,601,000	7,886,000	7,921,000	7 483,000	7 835,000

第 3 章 鳥 獣 保 護

第 1 節 鳥獣の保護

1 鳥獣保護の状況

野生鳥獣は自然環境を構成する重要な要素の一つであり、自然環境をより豊かにする上で欠くことのできないものである。同時に、森林や農作物の害虫の天敵としても有益であり、その減少は人間にとっても生活環境の悪化を示す指標となっている。

県内に生息する野生鳥類は約 280 種である。また中海に飛来するコハクチウは我が国の南限集団渡来地として貴重な場所となっている。

本県では、これら野生鳥獣の保護対策の一つとして、5 か年を一期とする「鳥獣保護事業計画」を樹立して計画的に保護対策を実施している。

2 鳥獣保護の対策

(1) 鳥獣保護区の設定

野生鳥獣の保護及び繁殖を図るため、次のとおり鳥獣保護区を設定している。

表 18 鳥獣保護区

区 分	県 設		国 設		合 計	
	箇所数	面 積	箇所数	面 積	箇所数	面 積
森林鳥獣生息地の保護区	11	17,531 ha	1	6,014 ha	12	23,545 ha
集団渡来地の保護区	3	2,218	1	8,462	4	10,680
特定鳥獣生息地の保護区	1	302	—	—	1	302
愛護地区の保護区	3	24	—	—	3	24
合 計	18	20,075	2	14,476	20	34,551

註) 国設の集団渡来地の保護区(中海)には鳥根県分の面積も含む。(平成3年3月末日現在)

ア 休猟区の設定

キン等の狩猟鳥獣の増加繁殖を図り、狩猟の持続性を促進するため、3年間の期間を定めて次のとおり休猟区を設定している。

表 19 休猟区

63 年度		元 年度		2 年度		計	
箇所数	面 積	箇所数	面 積	箇所数	面 積	箇所数	面 積
11	17,295 ha	11	16,189 ha	10	13,574 ha	32	47,058 ha

イ 銃猟禁止区域の設定

銃猟による危険の未然防止の必要な観光地、レクリエーション等のため人の出入りの多い地域及び病院、学校等の静穏が必要とされる地域33か所、8659ヘクタールを銃猟禁止区域に設定している。

(2) 狩猟鳥獣の人工増殖

狩猟鳥獣の保護、繁殖を図るため人工増殖した日本キンを生息適地である休猟区32か所に1,030羽放鳥し、これの増殖に努めている。

(3) 狩猟の適正な推進

狩猟はスポーツとしての狩猟のほか、野生鳥獣の生息調整に大きな役割を果たしているか、捕獲に際しては銃器、わな等を使用するため高度の技術と知識が必要であり、加えて公安上の危害が生ずるおそれがあること等から狩猟者は知事の行なう狩猟免許試験等を受け、狩猟免許を取得することが義務付けられている。

平成2年度の狩猟免許試験等の実施状況は、次のとおりである。

表20 狩猟免許試験等の実施状況

種別	区分	狩 猟 免 許 試 験			狩 猟 免 許 更 新 ・ 検 査 講 習		
		受験者数	合格者数	合格 率	受検者数	合格者数	合格 率
甲	種	20	17	85 %	6	6	100 %
乙	種	26	22	85	69	69	100
丙	種	15	15	100	32	31	97
	計	61	54	89	107	106	99

また、狩猟免許者が狩猟期間中(11月15日から翌年2月15日まで)に、狩猟鳥獣を捕獲しようとする者に狩猟者登録証を次のとおり交付した。

表21 狩猟者登録交付状況

種別	区分	昭 和 63 年 度			平 成 元 年 度			平 成 2 年 度		
		県内者	県外者	計	県内者	県外者	計	県内者	県外者	計
甲	種	63	1	64	71	1	72	73	2	75
乙	種	1,593	86	1,679	1,536	99	1,635	1,481	106	1,587
丙	種	206	1	207	181	0	181	163	—	163
	計	1,862	88	1,950	1,788	100	1,888	1,717	108	1,825

(4) 愛鳥モデル校の指定

児童生徒の情操教育の一環並びに愛鳥思想の普及啓もうを図るため、次の小中学校を愛鳥モデル校に指定している。

表 22 愛鳥モデル校

指 定 期 間	市 町 村 名	学 校 名	摘 要
昭和 62 4～平成 4 3	鳥 取 市	高 草 中 学 校	野鳥愛護林を有している。
”	智 頭 町	智 頭 小 学 校	
”	若 桜 町	若 桜 ”	
”	倉 吉 市	明 倫 ”	
”		北 谷 ”	
”	名 和 町	名 和 ”	
”	大 山 町	大 山 中 学 校	
”	日 南 町	多 里 小 学 校	
計		8 校	

(5) 野生鳥獣の生息調査

野生鳥獣の保護対策、狩猟対策及び有害鳥獣対策の適切な実施に資するため、次の調査を実施した。

表 23 野生鳥獣の生息調査

区 分	調 査 地	対象鳥獣	調 査 方 法 等	調 査 回 数
生息分布調査	大山町大山寺ほか 8 か所	一般鳥獣	ロードサイド調査法 (幅40m 延長4km)	(5月) 6月、11月各1回
休 猟 区 設定効果調査	国府町宇倍野休猟区ほか 4 か所	狩猟鳥獣	ロードサイド調査法 (幅40m 延長4km)	6月、11月各1回
カン、カモ、白 鳥類一斉調査	鳥取市千代川ほか 8 か所	ガン、カモ ハクチョウ類	湖面全域カウント法 (水面の全域)	11月、1月
指定鳥類等 保護調査	佐治村高鉢山ほか 5 か所	オシドリ イヌワシ	水面の全域及び営巣地	オシドリ 11月と1月各1回 イヌワシ 5、6、1 3月各1回